

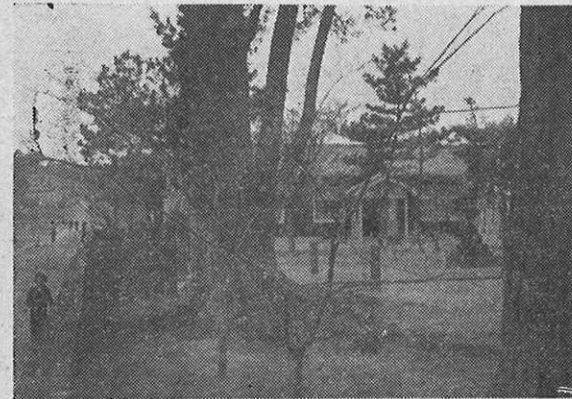
# 明かるい社会への法律

すべての人をしやわせに……

## 社会福祉法8年の歩み

恵まれぬ人々にあたたかい手をのべて社会を明るくするための法律、社会福祉事業法ができてから早くも八年の月日がすぎました。

みなさんの中にはこの法律の適用を受けていられる方もあり、いられぬ方もありかもしれませんが、一おうこの八年間をふり返つてもつと明かるい社会をつくるために協力しようではありませんか。



本 渡 市 養 老 院

社会福祉事業法が施行されたのは、昭和二十六年三月二十九日でありました。この年は、講和条約発効の前年で、社会福祉事業も、新憲法のもとに終戦後欧米先進国に追いつくため、あらゆる現代化への胎動を続け一応のしめくくりができた年でありました。この間、最低生活を保障する、生活保

護法の施行が昭和二十一年。児童福祉法が昭和二十二年、身体障害者福祉法が昭和二十四年に施行され、いわゆる福祉三法が整備されたのですが、これら福祉法に共通した基本をきめたものがこの社会福祉事業法です。それから八年目、本県の社会福祉事業はどうなっているでしょうか。

### 福 祉 事 務 所

福祉事務所は、福祉三法に定める援護育成又は更生の措置などを、お世話する事務所として、昭和十六年十月一日に発足しました。

県では、同年福祉事務所を飽託、宇城、玉名、鹿本、菊池、阿蘇、上益城、八代、芦北、球磨、天草の各郡及び熊本、八代人吉、荒尾、水俣の各市各々一カ所に設けました。その後玉名、本渡、山鹿、牛深、菊池、宇土と次々にあえて現在では市郡合せて二十二ヶ所となりました。福祉主事は三〇八人いて公的扶助を中心に四万八千人の保護者の保護福祉に従事しており保護費は、年間約十一億円が支出されております。

### 生活保護法による施設の現況

施設	施行当時 (26.4.1)		現在 (34.4.1)	
	数	定員	数	定員
養老施設	7	340	20	800
救護更生施設	1	48	1	48
授産場	1	—	7	250
医療保護施設	1	—	1	30
	8	28	3	28

### 別 表

第一種社会福祉事業である、収容保護を主とする、養老施設や児童養護施設は事業法の施行当時に比較しますと、養老施設が現在二十四ヶ所で一五ヶ所も増え一、〇二〇人の老人が収容保護されております。児童養護施設は、現在一八ヶ所で三ヶ所の増加となっており、一、三〇〇人の児童が収容保護されております。第二種社会福祉事業としては、保育所助産施設、隣保館などですが、保育所は現在公立私立あわせて一七三。定員一、五八六であり、事業法施行当時に比較しますと施設としては一三三箇所の増加定員は八、九〇一人の増となっております。



藤崎台童園の子どもたち

に発足して、社会福祉事業施設を財政的に助けてきましたが、事業法の施行につれ、社会福祉法人として再発足し、私立の社会福祉施設の財政援助と共に、地域社会福祉協議会の活動をすすめて、毎年十月には、赤い羽根募金をやつて人々になされております。昨年度は一、八〇〇万円の募金目標額を完遂して多くの福祉施設に大きな力をそえました。社会福祉事業法の施行により、公私社会福祉事業の責任をはっきりさせ、又社会機構の複雑化につれて結核回復者や精神薄弱者のアフターケアなど、新しく社会福祉事業の中に入つて来るものも多くなつて、社会福祉事業法は、益々その存在価値を認められつゝあります。

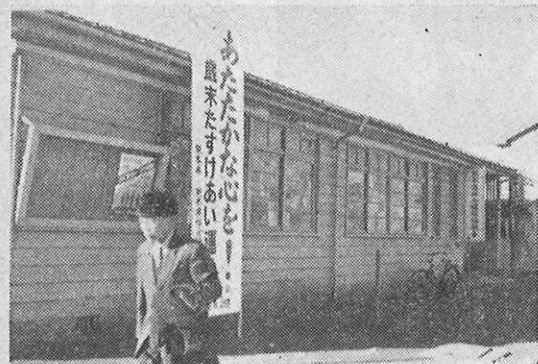
(社会課)

### 社会福祉協議会と共同募金会

県社会福祉協議会は、この法律によつて、社会福祉法人として発足し、社会福祉事業のセンターとして、各福祉事業の連絡調整、事業の普及宣伝、所得の少ない人に対する貸付業務などを行つています。ほとんどの市町村にはそれぞれ地域社会福祉協議会が組織され小地域社会福祉活動の中心となつております。

共同募金会は、終戦直後昭和二十一年

熊本県社会福祉協議会



## ききま 六月の放送しよう

### NHK

#### 村の広場

- 5日 果樹園経営と土壌保全
- 6日 春蚕の繭出荷(外録)
- 8日 夏肥はおくれぬように
- 9日 六月の飼料作物栽培管理と利用法
- 10日 スギのハダニの防除
- 11日 今年のためわぎの選び方
- 12日 未定
- 13日 砂川4日クラブ(外録)
- 15日 暖地テンサイについて
- 16日 苗代病害虫防除
- 17日 林業改良グループのプロジェクト
- 18日 普通栽培の田植
- 19日 梅の加工法(梅干、梅焼酎、梅えきす)
- 20日 河浦町緑友会を訪ねて(外録)
- 22日 畑稲早期作の手入れ
- 23日 この頃(梅雨期)における豚の管理
- 24日 平坦地普通稲作の金肥の使い方
- 25日 この頃(梅雨期)の乳牛管理
- 26日 未定
- 27日 普通作の田植風景(外録)大津町陣内
- 29日 今頃の和牛管理
- 30日 造林地の下刈
- 5日 農業講座
- 5日 災害と経営
- 19日 蚕糸対策基本要綱(対談)
- 26日 ほう肥重点の水稲普通作のやり方
- 26日 暖地てん菜とは

### RKK

#### 農家の手帳

- 5日 桑の夏肥は早目に
- 6日 六月の飼料作物栽培管理と利用法
- 7日 桑の害虫駆除は共同で
- 8日 梅雨前の土壌管理
- 9日 梅雨時の豚の管理
- 10日 立派な種麦をとりましょう
- 11日 桑実生苗の作り方
- 12日 農地等の集団化事業について
- 13日 梅雨時の家庭の管理
- 14日 トマトの抑制栽培
- 15日 モデル果樹園と地域普及
- 16日 苗代の病害虫の防ぎ方
- 17日 果菜類の市況
- 18日 梅の加工
- 19日 杉のかれた原因と対策
- 20日 普通水稲栽培の田植
- 21日 平坦地普通水稲の金肥の施し方
- 22日 畑稲早期作の手入れ
- 23日 和牛管理
- 24日 田植と共同炊事
- 25日 梅雨期の漁網の管理
- 26日 ビートの試作
- 27日 季節共同保育所
- 28日 胡瓜の抑制栽培
- 29日 BMだより
- 30日 林業用苗木の病気と消毒のしかた
- 7日 農業講座
- 7日 夏菜の病害虫防除
- 14日 徳肥重点の普通作のやり方
- 21日 蚕糸対策基本要綱
- 28日 今年小麦の方針